

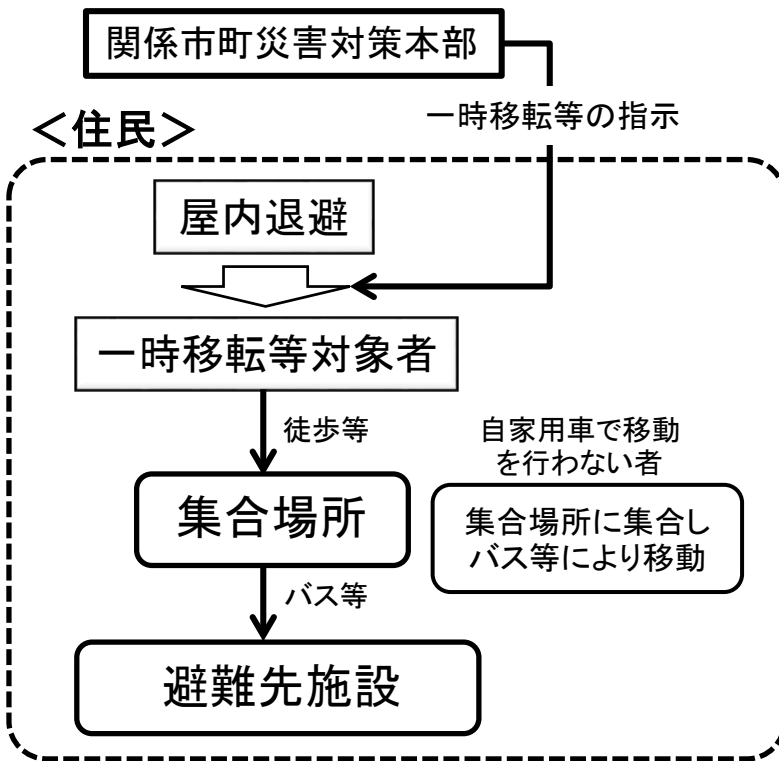
京都府におけるUPZ圏内の一般住民の防護措置

- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時500μSv超過の区域に対して数時間から1日以内に避難を、20μSv超過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- 原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 京都府では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。

＜UPZ圏内市町の避難先＞

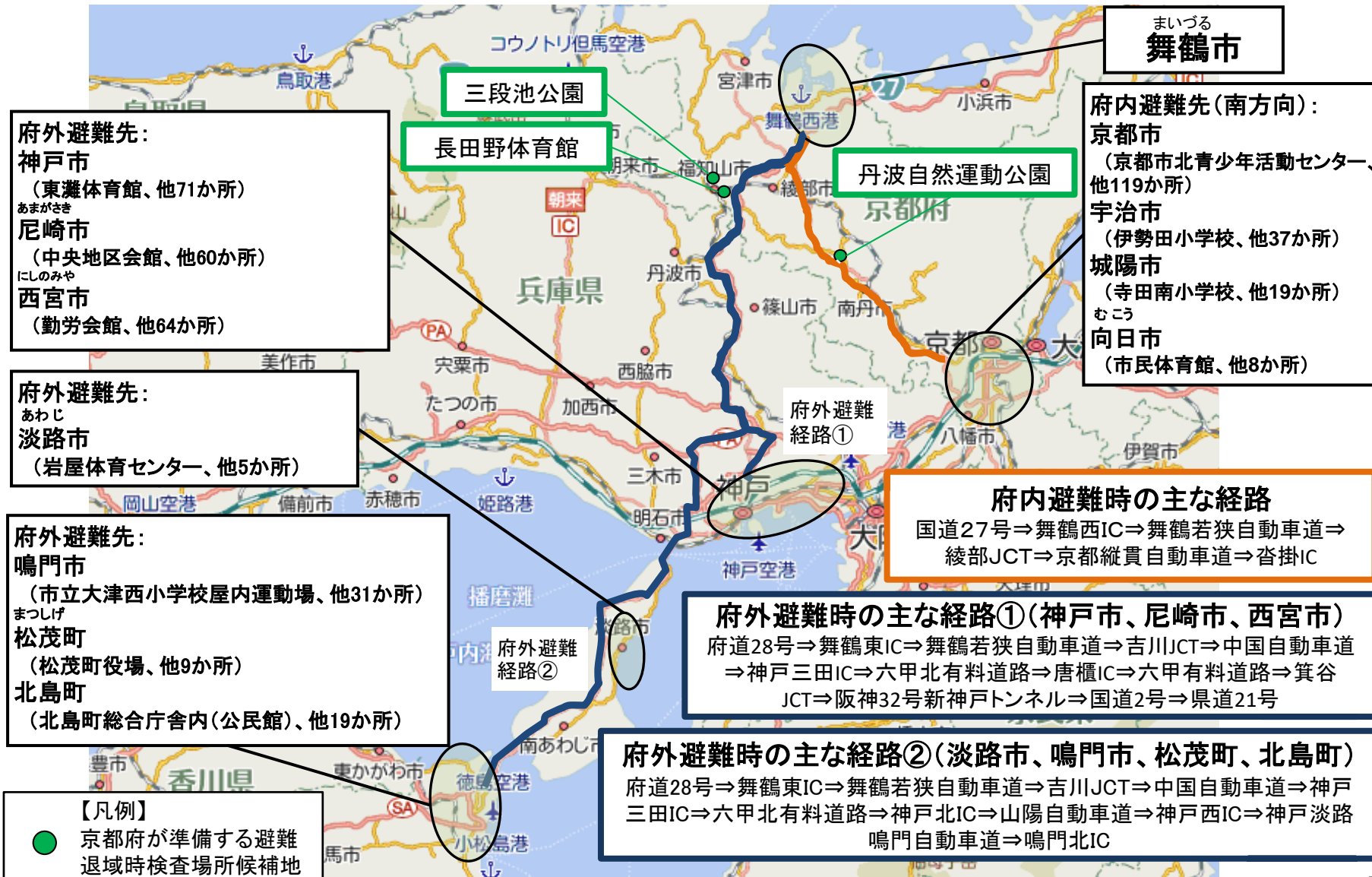
市町名	府内避難先		府外避難先	
	南方向	西方向		
京都市 340人	京都市(内)			
舞鶴市 83,652人	京都市、宇治市、 城陽市、向日市	※府外避難先と同一	兵庫県 徳島県	神戸市、尼崎市、 西宮市、淡路市 鳴門市、松茂町、 北島町
綾部市 1,877人	福知山市、亀岡市	福知山市	兵庫県	相生市、赤穂市、 宍粟市、たつの市、 太子町、佐用町
南丹市 3,800人	南丹市内	南丹市内		洲本市、南あわじ市
京丹波町 313人	京丹波町内	京丹波町内		芦屋市

※平成26年4月1日時点



UPZ圏から避難先施設までの主な経路（舞鶴市）

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。



UPZ圏から避難先施設までの主な経路（綾部市）

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。

府外避難先:

- あいおい
相生市
(市民体育館、他4か所)
- あこう
赤穂市
(赤穂市民総合体育館、他1か所)
- しろう
穴栗市
(一宮保健福祉センター、他16か所)
- たつの市
たつの市
(御津体育館、他2か所)
- たいし
太子町
(町民体育館、他7か所)
- さよう
佐用町
(上月体育館、他1か所)

府内避難先(南、西方向):

- 福知山市**
(市民体育館、他22か所)

あやべ 綾部市

綾部市中央公民館

府内避難先(南方向):

- 亀岡市**
(南丹高等学校、他52か所)

府内避難時の主な経路

- 【西方向】
府道490号⇒府道9号⇒府道55号
- 【南方向】
府道485号⇒府道9号⇒府道74号⇒国道27号⇒丹波IC⇒京都縦貫自動車道⇒亀岡IC

府外避難時の主な経路

- 府道1号⇒国道27号⇒府道74号⇒綾部IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒吉川JCT⇒中国自動車道⇒佐用IC⇒国道373号⇒国道179号



【凡例】
● 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地